

照葉樹林と共に生きるまち“綾”



広報あや

Aya Style

—アヤスタイル—

2014 No.150

8

August

どんな音かな?

【特集】

県内発
ユネスコスクール認定

Contents [目次]

- 4 綾照葉樹林マラソン参加者募集
- 5 綾町職員採用試験のお知らせ
- 6 統計調査登録調査員募集
- 7 お達者クラブボランティア募集
- 8 臨時福祉給付金/
子育て世帯臨時特例給付金支給について
- 10 結核レントゲン検診のご案内



県内初 ユネスコスクール

綾小中学校に認定プレート贈呈

ユネスコが加盟を承認するユネスコスクールに、綾小中学校が県内で初めて承認され、プレートが送られました。今後、ユネスコの理念に基づいた人材育成を進めていくこととなります。

両校では自然や農業をはじめとする体験学習を通して生き方を考える「総合的な学習の時間」に力を入れており、今回の加盟によりユネスコのネットワークを通じてさまざまな行事への参加や加盟校との交流などが可能になります。

※文部科学省および日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを、持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)の推進拠点と位置づけています。



ユネスコスクールとは？

ユネスコスクールは、1953年、ASPnet(Associated Schools Project Network)として、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整をはかる共同体として発足しました。世界180カ国で約9,000校がASPnetに加盟して活動しています。日本国内では、2013年9月現在、615校の幼稚園、小学校・中学校・高等学校及び教員養成系大学がこのネットワークに参加しています。日本では、ASPnetへの加盟が承認された学校を、ユネスコスクールと呼んでおり、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しています。



参加のメリットは？

- ★ユネスコ本部より認定証が送られる。
- ★世界のユネスコスクールの活動情報の共有
- ★世界のユネスコスクールと交流する機会の増加
- ★米国、韓国、中国等海外との教員交流
- ★世界の教育事情、国連機関の活動の把握
- ★ESDのための教材、情報の提供
- ★ユネスコスクールHPを通じた情報交換
- ★ワークショップ、研修会への参加

資料/ユネスコスクール公式ウェブサイトより引用

1 ユネスコスクールの活動目的

○ユネスコスクール・プロジェクト・ネットワークの活用による世界中の学校との交流を通じ、情報や体験を分かち合うこと

○地球規模の諸問題に若者が対処できるように新たな新しい教育内容や手法の開発、発展を目指すこと

2 参加している学校

○公立私立を問わず、ユネスコの理念に沿った取り組みを継続的に実施している、就学前教育・小学校・中学校・高等学校・技術学校・職業学校、教員養成学校

3 参加校に求められること

○法的拘束や義務はありませんが、積極的な活動が求められます。

○年に一度、日本ユネスコ国内委員会に報告書の提出が必要です。

○ユネスコが提案する教材が送られ、教育現場での実験・評価を依頼されることがあります。

○ユネスコから年に数回、世界のユネスコスクールの活動報告が記載されている情報誌が送付されるとともに、ユネスコが行う様々な活動に参加する機会があります。

第28回 綾照葉樹林マラソン

参加者募集

～綾の自然を感じながら走ろう～



第28回 綾照葉樹林マラソン

開催日: 10月19日(日) 10時スタート 雨天決行
 場所: 綾町自然休養村公園陸上トラック及び綾町ロードコース
 参加資格: 小学生以上の健康な方(ハーフ、10kmは16歳以上)

募集定員
7,000名

親子ペア 500組
 5km 3,000名
 10km 1,000名
 ハーフ 2,000名

5km	親子ペア	親1人に小学生1人
	男子の部	小1～3、小4～6、中学生、高校生
	女子の部	一般29歳まで、30代、40代、50代、60代、70歳以上
10km	男子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上
	女子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上
ハーフ	男子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上
	女子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上

参加料	親子ペア	4,000円
	5km	小学生1,500円、 中・高生2,000円、大人3,500円
	10km	3,500円
	ハーフ	4,500円

申込方法:

①郵便振込による申し込み

申込用紙に付いている郵便振込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて郵便局で申し込んでください。(申込用紙は役場、セブンイレブンなどに設置しています。)

②インターネットによる申し込み

■RUNNET ■スポーツエントリー 2つのサイトから申し込みができます。

締め切り: 9月3日(水) ※定員になり次第締め切ります。

問い合わせ先/「綾・照葉樹林マラソン大会事務局」(テレビ宮崎商事内) TEL.27-8831



お知らせ & 情報

綾町職員採用試験のお知らせ

平成26年度綾町職員採用試験（初級）を次のとおり行います。

採用予定人員 一般事務 若干名
保育士 若干名

受験資格 ※いずれも学歴は問いません。

一般事務	平成2年4月2日から 平成9年4月1日までに生まれた者
保育士	昭和62年4月2日から 平成7年4月1日までに生まれた者 ※保育士の資格を有する者（平成26年度の試験において資格取得見込みの者を含む）に限る

試験について 一次試験 日付／9月21日（日）
場所／国富町役場（国富町大字本庄4800番地）
内容／教養試験 職場適応性検査
専門試験（保育士）

二次試験 日付／10月中旬
場所／綾町役場（綾町大字南俣515番地）
内容／作文試験 面接

申込受付期間 8月8日（金）まで（土日を除く）

申込用紙の交付場所 綾町役場 総務税政課 行政係

■問い合わせ先／総務税政課 行政係 ☎77 - 1112

統計調査の登録調査員を募集しています！

国や県が実施する各種統計調査（国勢調査など）を実施する調査の統計調査員として活動していただける人を募集しています。「調査に快く協力してもらえないのでは」「苦情を言われるのでは」と不安に思うかもしれませんが、統計調査員はとても「やりがい」のある仕事です。

1. 統計調査員について

(1) 仕事内容

調査対象の世帯や事業所などを訪問し、調査の依頼や調査票の配布・回収・点検などを行っていただく重要な仕事です。

- ① 調査前に調査員事務説明会へ出席し、調査方法などを習得
- ② 調査担当区域の範囲確認と巡回による調査対象の確認
- ③ 調査対象への記入依頼及び調査票の配布
- ④ 記入済み調査票の回収・確認・訂正・検査・整理
- ⑤ 調査書類や調査用品の整理・提出

(2) 身 分

調査期間中は、国や県が任命する特別職の地方公務員となります。

(3) 報 酬

調査内容や受け持ち件数などにより異なりますが、調査活動に従事した労働対価として、1つの調査で3～5万円程の報酬（手当）が支払われます。

2. 登録調査員になるには

(1) 登録の要件

次のいずれの要件にも該当すること

- ① 責任を持って統計調査事務を遂行できる人
- ② 秘密の保護を遵守できる人
- ③ 税務、警察及び選挙に直接関係がない人
- ④ 暴力団員でない人及び暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有していない人
- ⑤ 20歳以上の人

(2) 申込方法

企画財政課（☎77-2948）へ連絡してください。

なお、申し込みの際には、面接と申込書の記入及び調査員証用の写真撮影があります。

(3) 申込期限 9月30日（火）

3. 調査のご案内

調査実施の2～3カ月前に、調査の種類・期間・区域及び受け持ち件数などについて、電話でお知らせします。調査への従事が可能であれば仕事を依頼します。なお、調査員の選任については、調査の規模、登録調査員の居住地域の状況などを考慮して行いますので、希望に沿えない場合があります。

■ 実施予定の主な統計調査

調査年度	調査基準日	統計調査名
平成26年度	12月31日	平成26年 工業統計調査
	2月1日	2015年 農林業センサス
平成27年度	10月1日	平成27年 国勢調査
	12月31日	平成27年 工業統計調査

お達者クラブボランティア大募集！

1. お達者クラブとは？

高年者クラブが中心となって、各地区公民館にて定期的に集まり、地域の人たちと話し、笑い、歌い、ゲームをするなど楽しい時間を過ごすことで、高齢者の閉じこもりの防止や、生きがい作り、寝たきり予防を目的に活動しているクラブです。

2. ボランティアの概要

- 年齢や性別を問わずに交流できる人なら、どなたでも歓迎します
- お住まいの地区公民館で、月1回9時30分～正午までのお手伝いから始められます
- 希望に合わせ、できる範囲でかかわっていただけます

3. 活動内容

運営補助、会食のお手伝い、お茶出し、会場作りなど

平成26年度 活動予定表 (※8～12月分)

地区名	8 月		9 月		10 月		11 月		12 月	
上 畑			4(木)	遠 足	2(木)	作品づくり	6(木)	カレンダー	4(木)	栄養教室
四 枝			3(水)	健康講座	1(水)	作品づくり	5(水)	遠 足	3(水)	カレンダー
中 堂			2(火)	健康講座	7(火)	作品づくり	4(火)	遠 足	2(火)	カレンダー
揚 町			17(水)	栄養教室	15(水)	遠 足	19(水)	カレンダー	17(水)	フリー
立 町	11(月)	フリー	8(月)	作品づくり	6(月)	栄養教室	10(月)	カレンダー	8(月)	ゲーム
宮 谷			25(木)	健康講座	30(木)	作品づくり	27(木)	カレンダー	11(木)	フリー
古 屋	1(金)	作品づくり	5(金)	遠 足	3(金)	栄養教室	7(金)	フリー	5(金)	カレンダー
宮 原			30(火)	健康講座	28(火)	遠 足	25(火)	カレンダー	22(月)	ゲーム
神 下			12(金)	栄養教室	10(金)	遠 足	14(金)	ゲーム	12(金)	カレンダー
東中坪	22(金)	フリー	19(金)	遠 足	17(金)	作品づくり	21(金)	ゲーム	19(金)	カレンダー
西中坪			18(木)	作品づくり	16(木)	栄養教室	20(木)	カレンダー	18(木)	ゲーム
南 麓			10(水)	作品づくり	8(水)	遠 足	12(水)	会 食	10(水)	カレンダー
麓			11(木)	作品づくり	9(木)	健康講座	13(木)	カレンダー	11(木)	フリー
北 麓			24(水)	健康講座	29(水)	栄養教室	26(水)	遠 足	17(水)	カレンダー
二反野			16(火)	フリー	14(火)	作品づくり	18(火)	会 食	16(火)	カレンダー
昭 和			26(金)	作品づくり			28(金)	健康講座		
空 道	29(金)	健康講座			31(金)	作品づくり			12(金)	カレンダー
尾 立			9(火)	遠 足					9(火)	カレンダー

各地区公民館で月1回開催しています、気軽にのぞいてみてください!!

※日程などが変更になる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先：社会福祉協議会 ☎：77-3066 担当：畠中

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

4月から消費税が引き上げられました。そのため、低所得者や子育て世帯への負担を減らし消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

対象者には役場から案内文書が送付されています。

申請受付期限／11月30日(日)

申請場所／綾町役場 窓口

臨時福祉給付金

◆**支給対象者**／平成26年1月1日(基準日)に、綾町に住民登録されている人で、平成26年度分の住民税が課税されていない人。ただし、課税されている人に扶養されている場合や生活保護の受給者である場合などは除く。

◆**支給額**／1人につき 10,000円

*次の加算対象者は1人につき5,000円を加算します。

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
(平成26年3月分の受給権があり、4月分又は5月分の年金の支払いがある人)
- ・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者(平成26年1月分の手当などを受給している人)

◆**申請手続**／下記の書類を役場に提出してください。

- ①申請書(記載内容を確認してください)
- ②本人確認書類<給付対象者全員分>…住民基本台帳カード、運転免許証、旅券の写しなど。
- ③振り込みを希望する口座の通帳(ただし、受給者名義の通帳)
- ④加算対象者…平成26年6月「年金額改定通知書」又は「児童扶養手当証書」などを持参してください。

子育て世帯臨時特例給付金

◆**支給対象者**／平成26年1月1日(基準日)に、綾町に住民登録をしている人で、平成26年1月分の児童手当または特例給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

◆**対象児童**／支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童(ただし、給付金の対象となる児童または、生活保護の受給となっている児童などは除く。)

◆**支給額**／対象児童1人につき 10,000円

◆**申請手続**／申請書の記載内容を確認し役場に提出してください。

※児童手当振込口座以外に入金を希望する場合、希望する口座(受給者名義)の通帳を持参してください。

※公務員の方は、申請書と受給状況証明書及び受給者名義の通帳を持参してください。

上記の給付措置は、申請期限が設定されていますので、早めの申請手続きをお願いいたします。
また、郵送での手続きも可能です(詳しくは下記にお問い合わせください)。

◆問い合わせ先◆ 福祉保健課 福祉係 ☎77-1114

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

◆国保 限度額認定証について

高額な医療費がかかる場合に使用する限度額認定証の有効期限が、平成26年7月31日(木)までとなっています。お手持ちの限度額認定証と印かんを持参のうえ、役場で更新の手続きをお願いします。

なお、認定証の区分が「C」又は「区分II」で交付を受けた人のうち、過去1年間で合計90日以上入院した人は、申請すると食事代が1食210円から160円へ減額されます。該当すると思われる場合は、福祉保健課までご相談ください。

限度額認定証の申請が必要な人

○70歳未満の人

○70歳以上で住民税が非課税世帯の人

※70歳以上で住民税が課税されている人は、保険証のみで限度額が分かるようになっていますので、申請は不要です。

◆後期高齢者 減額認定証について

25年度減額認定証の交付を受けた人のうち26年度も非課税世帯の人は、8月以降に使用できる認定証を7月中に郵送しています。

また、郵送の対象になっていない非課税世帯の人のうち、25年度に入院や外来で高額療養費の支給を受けた人などを対象に申請の案内をお送りしています。

今後高額な医療を受ける場合は、保険証と印かんを持参のうえ、事前に役場で手続きしてください。

なお、認定証の区分が「区分II」で交付を受けた人のうち、過去1年間で合計90日以上入院した人は、申請すると食事代が1食210円から160円へ減額されます。該当すると思われる場合は、福祉保健課までご相談ください。

◆後期高齢者 健康診査について

後期高齢者医療に加入している人は、健康診査が無料で受けられます。

健診の対象となる人には、6月下旬に案内のはがきを送付していますので、保険証を持参のうえ、期間内に受診してください。また、持病などで定期的に通院している人は、かかりつけの医師とご相談ください。

健康管理のため、年1回は健診を受けましょう。

【期 間】 7月から翌年の2月末まで

【場 所】 綾町内の医療機関

(・たまきクリニック ・綾立元診療所 ・綾外科 ・結い診療所)

【対 象 者】 後期高齢者医療の被保険者 (緑色の保険証を保有する人)

※6カ月以上入院されている人および施設に入所されている人は、今年度は対象外となります。

【内 容】 診察および血液、尿、腎機能などの検査

【費 用】 無料 (年1回のみ)

【必要なもの】 保険証

国民年金・国民健康保険の(取得・喪失)の届出はお早めに!

会社に就職して社会保険に加入した場合や会社を退職して社会保険を喪失した場合などは、国民年金・国民健康保険の異動届が必要です。次のものをご持参のうえ、14日以内に役場窓口で手続きをしてください。

◆ 届出の際に必要なもの

	国 民 年 金	国 民 健 康 保 険
就職した時	役場への届出は必要ありません	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい社会保険証または社会保険資格取得証明書(資格取得年月日が明記されていること) ●綾町国民健康保険証(カード) ●印かん
退職した時	<ul style="list-style-type: none"> ●国民年金被保険者関係届(資格取得届) *役場に備えつけてあります ●社会保険を喪失した年月日(離職年月日)のわかる証明書 ●印かん 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険を喪失した年月日(離職年月日)の分かる証明 ●印かん

※なお、届出の際、届出人の本人確認を行なっておりますので、身分証明書(免許証など)の提示にご協力ください。

結核のレントゲン検診を行います

本年度の結核レントゲン検診を下記の日程で行います。65歳以上(昭和25年4月1日以前に出生)の人が受診対象となります。

受診票はご自宅に郵送します。届いていない場合、健康センターまでご連絡ください。

*ただし、肺がん検診受診予定者には届きません。

*医療機関や勤務先などで受診された人は、理由書の提出をお願いします。

◆ 結核レントゲン検診日程表

期 日	地 区	場 所	時 間	期 日	地 区	場 所	時 間
8/27 (水)	久木野々	久木野々公民館	9:30~ 9:45	8/29 (金)	南 麓	町 体 育 館 駐 車 場	9:00~ 9:40
	北 麓	北 麓 公 民 館	10:00~10:40		立 町		9:40~10:20
	空 道	空 道 公 民 館	10:50~11:20		西中坪		10:20~11:10
	竹 野	竹野久男さん宅	13:30~13:45		全地区対象		13:10~14:40
	尾 立	尾 立 公 民 館	14:05~14:25	9/1 (月)	上 畑	上 畑 公 民 館	9:20~ 9:50
	割 付	割 付 遊 園 地	14:40~15:00		四 枝	四 枝 公 民 館	10:05~10:35
8/28 (木)	陣之尾	(旧)陣之尾集会場	9:30~ 9:45	9/1 (月)	中 堂	中 堂 公 民 館	10:50~11:20
	倉 輪	倉 輪 公 民 館	10:05~10:20		揚 町	揚 町 公 民 館	13:15~14:00
	二反野	二反野公民館	10:35~10:55		昭 和	八日町公民館	14:15~14:45
	宮 谷	宮 谷 公 民 館	13:15~13:45	9/2 (火)	宮 原	宮 原 公 民 館	9:00~10:00
	古 屋	尾 原 公 民 館	14:00~14:45		神 下	神 下 公 民 館	10:15~11:15
			東中坪		東中坪公民館	13:30~14:00	
				麓	麓 公 民 館	14:20~15:30	
				全地区対象	健康センター前	17:30~19:00	

「特殊詐欺」は、あの手この手であなたを狙っています!

(1) 「だまされたふり作戦」で男逮捕

管内の80歳代女性が現金約600万円をだまし取られる特殊詐欺にあいかけましたが、タクシー運転手が「電話で指示され現金を持ってくるように言われた」との会話を不審に思い、そのまま高岡警察署に相談。警察の指示でだまされたふりを続け、指定された宮崎市内のコンビニエンスストアの駐車場に現れた被疑者を逮捕したものです。

高岡警察署
管内下も
特殊詐欺が
発生しています

(2) 特殊詐欺があなたを狙っている

○ 「電話番号が変わった」は詐欺です

息子などのふりをする犯人は、嘘の電話番号を伝え、本当の息子と連絡をとらせないようにします

○ 「カードを預かる」は詐欺です

警察官のふりをする犯人は、事前に電話した上で自宅まで訪ねてきて、キャッシュカードをだましとろうとします

○ 「必ずもうかる」は詐欺です

社債、未公開株、外国通貨・・・電話やハガキなどによる「必ずもうかる」おいしい話は絶対にありません

○ 電話の声だけでは見抜けません

「親子なら声を聞き間違えない」という思い込みは禁物、「合言葉」などの約束ごとを普段から決めておきましょう

みなさんから
ご両親に
教えてあげて
ください!



統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください!

最近、県内で、「国勢調査」など国・県・市町村が実施する「統計調査」を装って、電話で生年月日や家族構成などの個人情報を聞き出そうとする「かたり調査」と思われる事案が複数発生しています。

不審に感じた場合は、県統計調査課までご連絡ください。

* 統計調査員がいきなり電話で個人情報を聞くことはありません。

* 統計調査員は顔写真を貼った「調査員証」を携帯していますので、提示を求めてください。

* 現在、国勢調査は実施していません。国勢調査は5年ごとに実施され、次回の調査は平成27年10月1日です。

■問い合わせ先/宮崎県統計調査課 ☎26-7043

みんなで支えあう 国保

国民健康保険は、経済的な心配を無くし安心して医療を受けられるよう、皆さんで相互に助け合おうという制度です。国民健康保険税（保険税）は、病院にかかったときの医療費や出産のときの一時金など、加入者のために支払われる費用の財源として大切なものです。

国民健康保険を安心して利用できるよう、保険税は必ず納期限内に納めてください。

【平成25年度 国民健康保険税の税率】

区 分	医療保険分	支援金分	介護保険分	備 考
所得割額	6.81%	3.35%	2.86%	加入者の平成25年中の所得に応じて算定
資産割額	30.78%	14.50%	14.89%	加入者の平成26年度の固定資産税額に応じて算定
均等割額	21,400円	9,500円	10,700円	世帯の加入人数(被保険者数)に応じて算定
平等割額	19,300円	8,500円	6,500円	1世帯ごとに算定
課税限度額	510,000円 (H25 510,000円)	160,000円 (H25 140,000円)	140,000円 (H25 120,000円)	年間保険税額の最高は81万円です (H25は77万円)

医療保険分……………国保加入者すべての人が対象です

支援金分(後期高齢者支援分)…国保加入者すべての人が対象です

(後期高齢者(75歳以上)医療制度の財源として、0歳から74歳までの世帯が支援(負担)します。
納められた後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の費用負担の4割分に当てられます。
平成20年度から課税されることになりました。)

介護保険分……………40～64歳までの国保加入者が対象です

■ 国民健康保険税は、世帯主が納めます

保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保以外の健康保険（後期高齢者医療保険・社会保険・共済組合など）に加入していても、世帯の中に1人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

■ 国民健康保険税の納期

普通徴収（納付書や口座振替）

第1期 (5月)	第2期 (6月)	第3期 (7月)	第4期 (8月)	第5期 (9月)	第6期 (10月)	第7期 (11月)	第8期 (12月)	第9期 (1月)	第10期 (2月)
第1期から第10期の10回に分けて納税していただきます 第1期と第2期分は、前年度の国保税額1/10ずつの暫定(仮)徴収です									

特別徴収（年金から天引き）

第1期 (4月)	第2期 (6月)	第3期 (8月)	第4期 (10月)	第5期 (12月)	第6期 (2月)
第1期から第6期の6回に分けて納税していただきます 第1期から第3期分は、前年度の国保税額を基にした暫定(仮)徴収です					

国民健康保険税の軽減制度

■ 低所得者に対する軽減制度

低所得者の国民健康保険税の負担を軽くする制度があります。

基準に該当する世帯は、国民健康保険税のうち「均等割」と「平等割」が軽減されます。

■ 5割軽減、2割軽減世帯の軽減範囲が拡大されました。

5割軽減世帯……世帯の総所得が33万円に世帯主を含めた(これまでは世帯主を除く)被保険者一人につき24.5万円を加算した金額を超えない世帯

2割軽減世帯……世帯の総所得が33万円に被保険者一人につき45万円(これまでは35万円)を加算した金額を超えない世帯

※7割、5割及び2割軽減の該当世帯は自動的に軽減されます。

該当の世帯は、納税通知書の課税明細書、軽減額等の区分の欄に表記(7割、5割、2割と)されています。

<参考>世帯の総所得金額で見る軽減早見表

	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
1人世帯	0円～330,000円	330,001円～ 575,000円	575,001円～ 780,000円
2人世帯	0円～330,000円	330,001円～ 820,000円	820,001円～1,230,000円
3人世帯	0円～330,000円	330,001円～1,065,000円	1,065,001円～1,680,000円
4人世帯	0円～330,000円	330,001円～1,310,000円	1,310,001円～2,130,000円
5人世帯	0円～330,000円	330,001円～1,555,000円	1,555,001円～2,580,000円

■ 平等割で賦課される国民健康保険税の軽減

世帯員が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することによって単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「支援金」にかかる平等割が半額になり、更に3年間「医療分」と「支援金」にかかる平等割が3/4の負担になり、最長8年間の軽減になります。

■ 社会保険などから後期高齢者医療制度に移行する際の軽減措置

75歳以上の方が、国保以外の健康保険から、後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65～74歳)が国保に加入する場合、申請いただければ2年間保険税が減免されます。該当世帯には、役場から申請書をお送りしますので、必ず提出してください。

■ どうしても納付が難しいときは？

災害や収入の激減など特別な事情で保険税の納付が著しく困難な場合は、申請により分割納付や保険税が減免される制度があります。詳しくは町税係へご相談ください。

■ 正しい申告をしましょう！

所得が一定以下の世帯が受けられる国民健康保険税の軽減や減免は、世帯の中に一人でも所得税または町民税の申告をされていないと適用が受けられません。申告されていない人は、昨年中の収入や生活状況を申告してください。収入がなかった人も申告が必要です。

8月の行事・イベント

6日(水) わくわく広場

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／おもちゃ作り

※水遊びが楽しくなるおもちゃをつくります。
材料はセンターで準備します。

12日(火) 親子教室 「コアラ」

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／お祭りごっこ

※ヨーヨー釣り、魚釣り、ゲームやくじ引きなど
楽しい遊びを計画しています。みんなで支援セ
ンター祭りを楽しみましょう！

生活習慣の進め方

*夏場のパンツへの移行

薄着になり、水遊びなどで着替える機会も多くな
る夏は、パンツへの移行を進めやすい時期です。

発達個人差が大きい時期なので、一人一人の排
せつの状況に合わせて、無理のない範囲で進めて
いきましょう。

「焦らず、しからず、こまやかに」

排せつの援助でいちばん大切なことは、大人が
焦らず、しからず、ゆったりかかわることです。排せ
つの機能が未発達で、気持ちや体調、環境の変化
によって排せつの感覚が変わる0、1、2歳児は、ト
イレに間に合わないこともよくあります。そのときに
大人がしかってしまうと、排せつはいけないことだ
と萎縮してしまうのです。反対に大人が受け止める
ことで「次はトイレに行ってみよう」という気持ちに
つながるので、焦らず、しからず、こまやかにかかわ
りましょう。

〜〜 一時的保育をご利用ください 〜

利用時間：月～土曜日（祝祭日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

利用料金：半日 500円（おやつ1回）
1日 1,000円（副食、おやつ2回）

20日(水) ゆったり子育て教室

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／プール遊び

※プールのほかにもシャボン玉や水鉄砲遊びを楽
しみます。水着、着替え、帽子、水筒などお持
ちください。お母さんも帽子をお忘れなく！

27日(水) 誕生会

■と き／午前10時～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／8月生まれのお友だちの誕生会

※対象児にはハガキでお知らせしています。
ハガキが届かない人はご連絡ください。



今月の Photo!!

わくわく広場

「綾っ子歯ッピー大会」

お誕生おめでとう

7月10日までに、届け出のあった子どもさんです。

森山 理緒菜ちゃん【女】 平26. 6. 3生
(もりやま りおな) 保護者: 清人さん【西中坪】

日高 陽介ちゃん【男】 平26. 6. 7生
(ひだか ようすけ) 保護者: 秀仁さん【西中坪】

竹中 沙愛耶ちゃん【女】 平26. 6.12生
(たけなか さあや) 保護者: 章伸さん【麓】

倉田 彩葉ちゃん【女】 平26. 6.30生
(くらた いろは) 保護者: 和幸さん【昭利】

妊婦・乳児に関する健診・相談

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■とき／8月8日（金）午後1時～

■対象／乳児と母親

幼児歯科健診

■とき／8月25日（月）午後1時～

■対象／平成23年6・7・12月生

平成24年1・6・7月生

平成25年6・7月生

3.6歳児健康診査

■とき／8月1日（金）

■対象／平成22年12月生

平成23年1・2月生

および未受診者

カンガルークラブ

■とき／8月7日（木）午前9時30分～

■対象／妊婦

離乳食教室①（4カ月児）

■とき／8月28日（木）午後1時45分～

今月の健診（成人病検診）

特定健康診査

■とき／8月22日（金）、24日（日）

■対象／国民健康保険加入者で40～74歳の人

*申し込みをされた人には事前に受診票を送付します。

お達者クラブ

集合場所：各自治公民館

実施日	地区	開始時間
8日（金）	古屋	午前9時30分
22日（金）	東中坪	午前9時30分
29日（金）	杵道	午前9時30分

*その他の地区はお休みになります。

杵道は高齢者講座を行います。

無医地区巡回診療

広沢地区

22日（金） 午後1時～2時

倉輪地区

29日（金） 午後1時～2時



原爆被爆者二世健康診断のお知らせ

宮崎県では、両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、原爆投下後に生まれた人（胎児被爆者は除く）で、健康診断を希望する人を対象に健康診断を行います。ただし、受診希望者が多い場合は、未受診者、異常を訴える人を優先します。受診料は無料です（各医療機関への交通費は自己負担）。希望者は申し込みが必要です。

◎申込期間／8月末日まで

◎健診期間／9月から（予定）

◎申込方法／任意の様式に「被爆者2世健診申込」と書き、次の事項を明記のうえ封書で申し込むこと。

①本人の氏名（フリガナ）、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、過去の受診歴（年度及び受診結果を記入）、受診を希望する医療機関名

②親の氏名（フリガナ）、郵便番号、住所、電話番号、被爆者健康手帳の番号

■問い合わせ・申し込み先／

宮崎県福祉保健部健康増進課 疾病対策担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 ☎26-7079

原子爆弾被爆者がん検診のお知らせ

被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証をお持ちの人を対象とした平成26年度がん検診を、県内9つの医療機関で実施します。受診料は無料ですので、健康管理のために受診してください。なお、検診日は各医療機関で異なりますので、あらかじめ近くの保健所にお問い合わせください。

◎実施期間／8～12月

◎実施機関／県立病院（宮崎・延岡・日南）

都城健康サービスセンター

小林市立病院

済生会日向病院

高千穂町国民健康保険病院

串間市民病院

国立病院機構宮崎病院

■問い合わせ先／

宮崎県健康増進課 ☎26-7079

または各保健所へ

8月のイベント

「世界一のパティシエとおはなししよう！」

- ◎日 時／8月6日(水) 午後2～3時
- ◎ゲスト／芋生 玲子さん (en haut経営)
- ◎対 象／一般・高校生・中学生
- ◎受付期間／8月1日(金)まで

夏休みは図書館へ

暑い夏、涼しい図書館でゆっくりと本を読んだり、勉強をしたりしませんか？

図書館では、夏休みの自由研究や工作に役立つ本を集めて、展示しています。

ぜひ、ご利用ください。

イベント報告

「進洋丸乗船体験！」

あいにくの雨でしたが、参加者は船内探索やマリンスポーツ(バナナボートなど)を楽しみました。



「としょかん探検隊」

綾小学校の3・4年生が、図書館について学ぶ「としょかん探検隊」のため来館しました。

図書館の本の並び方など、クイズを解きながらたくさん本にふれ、読みたい本の探し方を学びました。



8月の行事

■おはなし会

毎週土曜日 午後2時～2時30分

■子ども映画会

16日(土) 午後2時30分～3時15分

「ウミガメと少年」

8月の休館日 毎週月曜日

9月のイベントご案内

「宮崎日大高校芸術科作品展」

さまざまな作品で入賞する生徒を輩出している、宮崎日大高校芸術学科の生徒による作品展です。全国レベルの作品をぜひご覧ください。

- ◎期 間／9月16日(火)～27日(土)
- ◎場 所／てるは図書館中央展示コーナー

館長のひとこと

絵本は、子どものための本？

Vol. 14

絵本の中には、大人でも十分に楽しめ、人生における大切なことに気付かせてくれる示唆に富んだものもあります。歳を重ね、さまざまな経験を積んだ大人だからこそ、絵本の持つ奥深さや豊かさを味わうことができると思います。

絵本を楽しみ、心の支えとなるような素晴らしい一冊に出合えることを願っています。

おすすめの本

【一般書】

- 一生に一度は見ておきたいニッポンの絶景
- 100%得をするふるさと納税生活
- アスペルガーの子の「本当の気持ち」
- ラクするための片づけルール
- 日本の森100
- 50歳からの充実ライフ! 犬を飼う
- アップルソング 小手鞠 るい/著
- 仮面同窓会 栗井 脩介/著
- 虚ろな十字架 東野 圭吾/著
- 三国志読本 宮城谷 昌光/著
- 大晩年 永 六輔/著
- 曲がり角のその先に 村岡 花子/著

【児童書】

- 十代のきみたちへ
- どうぶつえんのみんなの1日
- おばけやさん 4 おかべりか/作
- 飛べ! 風のブーメラン 山口 理/作
- いっしょにいてもいい?
- ノラネコぐんだんきしゃぽっぽ
- へんし〜んねずみくん

※読書感想文・画の課題図書もあります。

新規の狩猟免許取得に掛かる費用の助成について

新規の狩猟免許取得に必要な費用の助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。

◎助成額／掛かった費用の2分の1以内

■問い合わせ先／農林振興課 ☎77-0100

【狩猟免許試験のご案内】

第2回 平成26年9月7日(日)

◎受付期間／8月15日(金)まで

第3回 平成27年1月25日(わな免許のみ)

◎受付期間／12月8日(月)～平成27年1月5日(月)

■問い合わせ先／宮崎県中部農林振興局林務課
☎26-7283

有害鳥獣侵入防止柵の管理について

町内各地で整備した有害鳥獣侵入防止柵について、その後の管理が不十分な箇所が見受けられます。柵の上部にある電柵部分に竹やかずらが接触することで、漏電が起り、バッテリー本体が損傷、故障するという事態が発生しています。また、柵の周囲に草が茂るとアナグマなどが柵に対する警戒心をなくし、結果、柵の下部の土を掘り、柵内部に侵入するという事態も発生しています。

問題発生後に対策を行うより、発生前に草刈りなどを行うと、労力・費用が少なく済みます。草刈りなどによる柵の整備、管理の徹底をお願いします。

■問い合わせ先／綾町有害鳥獣対策協議会
☎77-0100

森林の土地取引に係る事前届出制度が始まります

水源地域内の森林である土地を取り引きする場合、県への事前届け出が必要となります。ただし、契約締結予定日が10月1日(水)以後の取り引きが対象となります。

- ① 届出受付開始日／8月20日(水)
- ② 届出期限／契約締結予定日の6週間前まで
- ③ 届出者／土地所有者など土地に関する権利をお持ちの人(売主など)
- ④ 届出対象の土地取引／贈与、売買、賃貸借など(相続は対象外)
- ⑤ 届出先／中部農林振興局

※詳しくは県ホームページをご覧ください(「宮崎県水源地域保全条例」で検索)

■問い合わせ先／宮崎県環境森林課 ☎26-7152
企画財政課 ☎77-2948

あなたの大切な家畜たちその命を守れるのはあなたです

家畜防疫で最も重要なのは、「発生予防」と「早期発見・通報」です！

発生予防のために、ウイルスの侵入防止を図ろう。

- ① 外部から関係者以外の人や車両を入れないようにしましょう。
- ② 農場出入り口での人・車両の消毒を徹底しよう。
- ③ 畜舎専用の作業着と長靴を着用しよう。
- ④ 畜舎出入口での長靴消毒を徹底しよう。

早期発見・通報のために

- ① 家畜の病気に対する知識を深めよう。
- ② 日頃から家畜をよく観察し、健康状態を記録しよう。
- ③ 家畜に異常が認められたら、直ちにかかりつけの獣医師又は家畜保健衛生所に連絡しよう。

連絡先	宮崎家畜保健衛生所	☎ 0985-73-1377
	NOSAIみやざき中部センター	☎ 0985-75-2074
	綾町役場農林振興課	☎ 0985-77-0100

毎月20日は、「県内一斉消毒の日」です。畜舎等の消毒を徹底しましょう！

お知らせ

水質検査のお知らせ

◎水質検査日／8月26日(火)

※検査手数料 5,400円

検査を希望する人は25日(月)までに検査容器を役場まで取りに来てください。

■問い合わせ先／

建設課上下水道係

☎77-3467

皆さんの住まいは 大丈夫ですか

大地震に対する防災対策として自宅の耐震診断および改修を行う人に対し、助成を行います。

古い家屋をお持ちの人は、診断などを受けられることをお勧めします。

◎対象／昭和56年5月31日以前に建築された木造二戸建て住宅

◎診断費用／54,000円を限度として助成

◎耐震改修／耐震診断の結果、倒壊の可能性がある判

定された住宅の補強に必要な工事費の2分の1(限度額75万円)を助成

■問い合わせ先／

建設課建設係 ☎77-3467

下水・排水設備の点検 商法に注意しましょう

6月に町内で、「下水・排水設備の点検をしないかと業者が訪問してきた」との問い合わせがありました。

現在、役場では業者に戸別訪問点検を依頼しておりませんので、不安をあおられたり、せかさされても、その場で契約しないようにしましょう。

また、必要な契約であっても即断・即決はせず、必ず誰かに相談しましょう。

■問い合わせ先／

建設課上下水道係

☎77-3467



「夏休み夜間パトロール」 について

青少年の健全育成と、安全で住み良い「教育文化都市綾」の実現を目指し、綾町消防団と高岡警察署、青少年健全育成町民会議が連携して、町内の夜間パトロールを行います。

◎日時／8月1日(金)、8日(金)、22日(金)

■問い合わせ先／社会教育課
☎77-1183

事業主の方へ 中小企業退職金共済制度 のお知らせ

安全、有利、手軽な国の退職金制度を活用しませんか。

●国の制度だから安心

●掛け金の一部を国が助成します

●社外積立でラクラク管理

●社外積立なので手間がかかりません

●掛け金は全額非課税

●有利手数料も掛からずパートタイム労働者や家族従業員も加入できます。

気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先／

(独)勤労者退職金共済機構中

小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

民事調停について

金銭の貸し借りや交通事故の損害などを解決する方法には、裁判(民事訴訟)だけでなく民事調停という制度があります。裁判所が、法的な考え方とトラブルの実情を踏まえた解決案を作り、適宜示すなどして、積極的に当事者間の調整を行います。

トラブルのよりよい解決に向けて、民事調停を利用してみませんか。

詳しくは裁判所ホームページ
http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html
をご覧ください。

■問い合わせ先／

宮崎地方裁判所

☎23-2263

プレミアム商品券の使用期限にご注意ください!!

プレミアム付き商品券の使用期限は、**8月31日(日)**までです。

9月1日(月)以降は無効となりますので、使い忘れのないようご注意ください。

なお、商品券取扱店の換金期限は、9月5日(金)までです。

■問い合わせ先／綾町商工会 ☎77-0017



九州電力からのお知らせ 台風時の停電に 備えましょう!

●停電への備え
強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。

●災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九州電力へ連絡してください。傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検してください。

※集中豪雨時などにも注意

●台風時の停電情報をチェック
台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。台風など非常災害時の停電情報はホームページでもご確認ください。

●携帯メールサービス

台風による停電時には、登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信します。詳しくは、ホームページで。

●携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

●パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

相談

人権啓発強調月間

宮崎県では、夏休みやお盆休みの帰省などで、家族や友人などとのふれあいの機会が多い8月を「人権啓発強調月間」と定めています。

この期間、宮崎県および宮崎県人権啓発推進協議会では、人権の大切さについて考えるきっかけとなるような様々な啓発事業を行います。

そのひとつとして「夏休みふれあい映画祭」が県内各地で開催されますので、ぜひご利用ください。詳細は、宮崎県のホームページのほか、チラシなどでご確認ください。

●ホームページ

特設人権相談

人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

◎とき／8月22日(金)午前10時～午後3時

◎ところ／綾町公民館2階

◎担当者／

初田 孝一(古屋地区)

中村 清久(立町地区)

【常駐人権相談所】

宮崎県地方務局(☎22-5124)では平日の午前9時～

午後4時まで随時相談を受けています。

■問い合わせ先／町民生活課
☎77-3466

教室・講座

あや作業所 体験実習のご案内

新緑が輝く里山の20年以上農業や化学肥料不使用の農園で農業体験はいかがですか？
体験を希望する人は、月々金曜日の午前10時～午後3時に電話で申し込んでください。

定員になり次第、締切となります。

【バジルの収穫と調理】

◎とき／8月2日

◎内容／バジルの育て方と収穫方法、バジルペーストの作り方と活用方法。

◎定員／20人

◎体験費／500円(持ち帰り有)

【子ども農園体験】

◎とき／8月6日

◎内容／綾の里山で自由研究をしよう。植物や昆虫を観察しよう。

※保護者同伴でお願いします。

◎定員／親子20組(40人)

◎体験費／一組 500円

■問い合わせ・申し込み先／あや作業所 ☎77-3110

FAX 77-1831

ひきこもり家族教室開催

平成26年7月1日に宮崎県精神保健センター内に「ひきこもり地域支援センター」が開設され、次の日程で「ひきこもり家族教室」が開催されることとなりました。

ひきこもりに対する知識を得て、家族としての適切な対処法を学んだり家族同士が支え合ったりする場です。参加を希望する人は、電話でお申

し込みください。

◎開催日・内容／

(第1回) 8月12日(火)

ひきこもりの基本的理解

(第2回) 9月9日(火)

本人について知ろう

(第3回) 10月10日(金)

家族のかかわりについて考

えよう

(第4回) 11月7日(金)

社会資源と社会参加

◎場所／

宮崎県総合保健センター

◎時間／午後1～3時

■問い合わせ・申し込み先／

宮崎県ひきこもり地域支援セ

ンター ☎27-8133

町内の求人(福祉)

あや作業所職員募集

障がい者と共に自然の中で働いて見ませんか？

希望者は、月々金曜日の午前10時～午後3時に電話で応

募してください。

●職業指導員(正職員)

◎業務内容／果樹・ハーブ栽培。農機具を用いた農作業。

◎勤務日／月々金曜日(平日・祝日)に関係なく

※月に1回の休日出勤有り。

◎勤務時間／

午前8時～午後4時

●事務員(正職員)

◎業務内容／エクセルなどを使用した事務。昼食提供補助・食品加工。

◎勤務日／月々金曜日(平日・祝日)に関係なく)

◎勤務時間／

午前8時～午後4時

●生活指導員(非常勤)

◎業務内容／焼菓子製造及び食品加工。昼食提供補助。

◎勤務日／月々金曜日(平日・祝日)

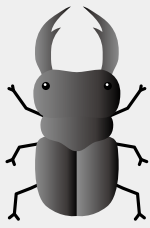
◎勤務時間／(要相談)

午前8時30分～午後1時

■問い合わせ・申し込み先／

あや作業所 ☎77-31110

FAX77-1831



募集

「森林セラピー」を体験してみませんか?

毎月5日と15日は、「森林セラピー体験の日」です。町民向けのセラピーを実施しています。ぜひご参加ください。

◎内容(定員)／

A：川中公園コース(20人)

B：綾神社周辺コース(10人)

◎時間／午前9時30分～正午

◎集合場所／役場裏駐車場

◎参加料／一人 500円

*気軽にセラピーが体験できるように、参加料は低料金となっています。

*家族での参加や職場、地域からの団体参加も歓迎します。内容については、相談のうえ変更可能です。気軽に問い合わせください。

*5日と15日以外でもセラピーは開催できます。3日前までにお申し込みください。

■問い合わせ・申し込み先／

農林振興課内・森林セラピー

推進協議会事務局

☎77-0100

高校生の税の作文募集

国税庁は、自分や家族の体験を通して税について考えたことなど、税に関することをテーマに、高校生の税の作文を募集します。

◎字数／800～1200字

◎締切／9月5日(金)

詳しくは国税庁ホームページ

(www.nta.go.jp)を確認してください。

■問い合わせ先／

宮崎税務署税務広報公聴官

☎29-3653

中学生の税の作文募集

宮崎県租税教育推進協議会と全国納税貯蓄組合連合会および国税庁は、学校などで教えられた税についての感想などを題材にした作文を募集します。

◎字数／400字詰め原稿用紙3枚以内

◎締切／9月10日(水)

■問い合わせ先／

宮崎税務署税務広報公聴官

☎29-3653

放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成26年10月入学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問合せください。

◎出願締切日／8月31日(日)※インターネットでの出願も受け付けております。

<http://www.ouj.ac.jp>

■問い合わせ先／

放送大学宮崎学習センター

☎(0982)53-1893

講演会の聴講者募集

台風8号の影響で、ユネスコエコパーク登録2周年記念「夏の綾川渓谷深流くたり」は延期になりました。現在、参加者を募集中です。

◎日時／9月6日(土)

午前9時 集合

午後1時 終了予定

◎集合場所／役場北側駐車場

◎参加料／無料

◎対象／小学3年生以上の子どもと保護者10組程度

■問い合わせ・申し込み先／

エコパーク推進室

☎77-3482

「綾の旅札」参加店募集!

平成24年3月の発売以来、多くの観光客が利用している「綾の旅札」は、現在30件のお店が参加しています。お店は旅札に付いている3枚のお楽しみ券を受け取り「商品と交換」「価格を割引」などのサービスをしています。

新たに参加を希望する町内

のお店を募集しています。詳しくはお問い合わせください。
 ◎応募締切/8月20日(水)
 ■問い合わせ先/産業観光課
 ☎77-3464



NHK学園生徒募集

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。

資料を無料で差し上げます。気軽にお問い合わせください。

◎出願期間/

●高等学校普通科

「転入学」11月20日(木)まで

「後期新入学・後期編入学」

8月1日(金)~9月30日(火)

●生涯学習通信講座

通年申込受付中

■問い合わせ先/NHK学園

☎0120-4514-24

FAX(042)572-3332

イベント・催し物

第32回「納涼夜市」開催

綾町商工会青年部主催「第32回納涼夜市」が開催されます。ご家族お揃いで、ご来場ください。

◎とき/8月23日(土)午後6時~

※雨天時は8月24日(日)に順延

◎ところ/中央ふれあい広場(役場北側公園)

◎催し物/太鼓演奏、子どもゲーム・ストリートダンスなど盛りだくさん。

■問い合わせ先/綾町商工会
 ☎77-0017

「おもちゃ病院あや」開院

おもちゃドクターが、具合が悪くなつたおもちゃを診察・修理します。

◎開院日/8月16日(土)

午後1時~4時まで

(受付は午後3時30分まで)

◎場所/児童館

◎料金/原則無料
 ※部品や電池交換は、実費が必要

■問い合わせ先/おもちゃ病院みやざき(会員 大澤昇)
 ☎090-8840-4949

綾ふれあい館情報(8月)

◆イベント

【夏休みものづくり体験教室】

◎期間/8月8日(金)まで

◎内容/町内の工芸家や作家を講師に迎え、小学生以上を対象に陶芸や木工芸などさまざまな体験教室を開催

※体験ごとに定員、参加料などが変わります。参加には申し込みが必要です。詳細はお問い合わせください。

【第2回パソコン教室】

◎期間/8月16日(土)~20日(水)、22日(金)~26日(火)

◎時間/午前10時~正午

◎内容/パソコンの初歩やエッセルの基礎講座を開催
 ※詳細はお問い合わせください。

◆常設

みなさまのあたたかい善意に感謝します。

善意の寄附・寄贈

〔敬称略〕

【綾工芸ギフトの店どんぐり】地元工芸家の作品を一堂に集めて展示販売
 【サロンスペース】セルフサービスでお茶(無料)が飲み、お弁当なども食べられる休憩スペース
 ※内容は変更する場合があります

ます。
 ■問い合わせ先/綾ふれあい館
 ☎30-7270



綾町社会福祉協議会

6月5日~7月2日受付分

〔一般寄附〕

寄附者/物品(地区名)

(有)ヤマト電工 (立町) 取締役 山元 勲/金一封

※広報あや6月号で、次の3名について記載もれがありました。お詫びして掲載いたします。

- 外山 国夫/野菜(立町)
- 徳弘 正栄/野菜(揚町)
- 板垣靖一郎/果物(昭和)
- ※野菜などは各福祉施設で使わせていただいています。
- 矢野 忠晴/秀子(奈道)
- 松井 安子/一夫(麓)
- 四反田秋子/敏夫(宮原)
- 沼本 悦子/悌二郎(四枝)
- 玉田千津子/茂春(尾立)
- 西丸 幸一/サチ子(宮原)
- 北野 秀昭/トミエ(尾立)
- 山中 忠男/重則(南麓)
- 寄附者/物故者(地区名)

〔忌明寄附〕

寄附者/物故者(地区名)

- 沼本 悦子/悌二郎(四枝)
- 松井 安子/一夫(麓)
- 四反田秋子/敏夫(宮原)
- 矢野 忠晴/秀子(奈道)
- 玉田千津子/茂春(尾立)
- 西丸 幸一/サチ子(宮原)
- 北野 秀昭/トミエ(尾立)
- 山中 忠男/重則(南麓)
- 寄附者/物故者(地区名)

綾町育英会

6月1日~6月30日受付分

〔忌明寄附〕

寄附者/物故者(地区名)

沼本 悦子/悌二郎(四枝)

ごみの野外焼却は禁止されています！

「ごみを燃やして臭いがする」「煙で窓が開けられない」「洗濯物がよごれた」などごみの野外焼却に関する苦情が多く寄せられています。

ごみの野外焼却は、黒煙・悪臭による近所迷惑、ダイオキシン類や有害物質の発生を抑えることができないことなどから一部の例外を除いて禁止されています。

なお、法律※に違反して野外焼却をした場合、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはこれらの併科」に処せられます。

※廃棄物の処理および清掃に関する法律

< 焼却禁止の例外 >

1. 国または地方公共団体が施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
(例：河川敷や道路などの草焼き)
2. 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
3. 風俗慣習上又は宗教上の行事に必要な廃棄物の焼却
(例：どんど焼き、しめ縄、門松を焼くなど)
4. 農林漁業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却
※ただし廃ビニールなどのごみ焼却は禁止
5. 日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例：キャンプファイヤーなど)

「生ゴミの出し方」についてお願い！

綾町は、安心安全な農産物を提供するため、生ごみを活用した良質堆肥たいひの生産をしています。町民の皆さまの協力をお願いします。

【生ごみを出すときの注意点】

1. 水切りをしっかりと行ってください
(水切りがされていないと、生ごみが発酵しないため堆肥にできません)
2. てんぷら油などは、混入させないでください
3. 肉や魚の骨、貝類や卵の殻、タケノコやトウモロコシ、クリなど、皮や芯が硬くて発酵しないものは、新聞紙などに包んで燃えるごみとして出してください
4. 生ごみの収集おけは、縁をたたくと大きな音が出ますので注意してください
(近所迷惑となりますので、午後10時～翌日の午前6時までには出さないでください)

**必ず守って
ください！**

*水切りバケツについて

町民生活課では、生ごみ用の水切りバケツを、1世帯あたり1回限り1個500円にて提供しています。希望する人は申し込みください。

文芸の ひろば

町生涯学習教室

「俳句」受講生の作品

校庭の隅に大樹の花あふち

山元 俊子さん（麓地区）

「あふち」は梅檀せんだんの古名。創立百年を超えるような小学校などには、たいてい校庭に梅檀の大木がある。校舎は改築されたが梅檀の木は年輪を刻み続けてきた。父祖の代から家族みんなが学んだ古い学校。百年を見守ってきた梅檀の花どき。

校舎より声はじけくる花あふち

年森 豊治さん（麓地区）

新入学の子どもも、ようやく学校になじみ、上級生はそれなりのカンロクがついてきた。さんさんと照る太陽、満目さみどりの季節に負けず学校全体が生氣に満ちている。中句の「声はじけくる」がポイント。

【解説】生涯学習講座「俳句教室」 講師／本村 蠻

町生涯学習教室

「短歌」受講生の作品

庭石をひとり跳びたり「けんけんぱ」
帰れる幼わかのあとをなぞりて

小森 愛子さん（麓地区）

幼子がさつきまで遊んだ余韻が、まだ残っている庭。幼と同じように跳んでみる。作者の数十年前の幼児期と重ね合わせて素朴な遊びへの郷愁をにじませる。「けんけんぱ」の具体的な動きを詠うことによって、日常生活の中の躍動感を読者に感じさせてくれる。

半世紀を会はざる友と出会ひたり眼は
しばし少年の日に

中村 桂太郎さん（揚町地区）

五十年ぶりに友人と出会った場面。久々の出会いで、しばらく近況を尋ねるような会話をしたのでしようか。作者は消息不明の友人を、いつも気にかけていたからこそ、思いがけない出会いでも、ふたりだけの忘れられない「少年の目」になっていたのでしょう。

【解説】生涯学習講座「短歌教室」 講師／福原 美江

◎このコーナーでは、綾町内で開催されている「町公民館生涯学習講座」「自治公民館生涯学習講座」の作品を紹介しています。



ユネスコエコパーク通信

第2回ユネスコ エコパーク専門 委員会

大学教授らがエコパークの運営や政策に助言・提言をする専門委員会は、6月23日に開催しました。

綾ユネスコエコパークの中長期目標や町づくり協議会の運営などエコパーク推進室からの事案に対して、「自治公民館活動と連携して、町民主体の活動を」「先進事例として世界に貢献できることを発信すると、住民がより誇りや愛着を感じる」「綾町の理想像に向かう具体的な道筋を示すようなパンフレットを作つては」「エコパークに関するさまざまな活動や方針について、定期的な確認・評価をするチェック機能が必要ではないか」などの意見が出されました。



エコパーク推進室では、委員会からの指摘や提案を反映させ、今後の運営を進めていきます。

第2回国際照葉樹林サミットが屋久島で 開催されました

3年ぶり2回目となる国際照葉樹林サミットが鹿児島県屋久島町で開催され、綾町からは町民やエコパーク推進室職員、てるはの森の会員ら11人が参加しました。

サミットは3部構成で、移行地域に注目した照葉樹林文化に関するセッション、緩衝地域に着目した「森の恵みと地域の発展」に関するセッション、核心地域における照葉樹林の生物多様性に関するセッションが行われ、屋久島・口永良部島をはじめブータン、台湾、韓国、綾町など各地の事例が紹介されました。また、ポスター展示や紙づくり体験、木工クラフト体験もありました。

梅雨時期にもかかわらず幸運にも天候に恵まれ、真夏のような青空の下で行われた現地見学会では、緑がまぶしい屋久島の里の照葉樹林スポットや、人口約150人の火山島・口永良部島などを訪れ、地域の魅力、人の魅力を全身で感じることができました。参加者

同士はもちろん、ウミガメの保護や島のガイドなどの活動に活発に取り組む地元の人たちとの交流も楽しみ、刺激的な情報交換や体験ができた3日間となりました。



右：綾町の事例を紹介する河野 専門監
下：好天に恵まれた屋久島



コラム アオバズク

綾小学校そばのセンタンの木で、つがいのアオバズクが子育てをしています。アオバズクはフクロウの仲間、夏に繁殖し、冬になると東南アジアに南下し越冬します。

日中は、枝にとまって休んでいることが多く、暗くなると活発に活動して、昆虫など小さな動物を捕まえて食べます。

ホーホーという泣き声、静かな夜のまに響いています。ひなの巣立ちを優しく見守りましょう。





綾町農業委員が改選されました

7月13日執行の綾町農業委員会委員選挙(無投票)において7人、議会推薦2人、団体推薦3人、計12人(定数)の農業委員が改選されました。また、会長に岡元輝信さん、副会長に徳弘孝一さんがそれぞれ選任されました。

任期は、平成29年7月19日までの3年間となっています。

※()内は担当地区名〔敬称略〕

会長



選挙委員
岡元 輝信
(麓・北麓・久木野々)

副会長



選挙委員
徳弘 孝一
(宮谷・二反野・倉輪)



選挙委員
日高 憲治
(西中坪・南麓)



選挙委員
谷上 政広
(昭和)



選挙委員
前平 正美
(宮原)



選挙委員
坂元 芳郎
(空道・竹野)



選挙委員
押田 明
(古屋)



議会推薦委員
海江田 兼光
(神下・東中坪)



議会推薦委員
山本 洋子
(割付 尾立)



農協推薦委員
中村 道也
(四枝・中堂)



土地改良区推薦委員
尾村 源男
(上畑)



農済推薦委員
森山 博幸
(揚町・立町)

農業委員とは？

農業委員会等に関する法律に基づき市町村に設置される独立の行政委員会である農業委員会の委員。公選制の下での選挙委員と、市町村長が選任する選任委員(団体推薦、議会推薦)がいる。また、この委員は農業委員会事務局とともに、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に貢献する役割を担う。

未来の夢のために ～中学生職場体験～

6月25～27日の3日間、

南俣保育所やふれあい館など町内の各施設や企業などで、綾中学校2年生の

職場体験学習が行われ、生徒たちはそれぞれ事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実務について体験したり、働く人々と接したりする学習活動をしました。

その中の南俣保育所で体験をしている生徒たちは、各教室で子どもたちの世話をしながら遊んだりして、楽しい時間を過ごしていました。その中で、生徒の鈴木百音さんは、「子どもが好きで保育所での体験を選択しました。子どもたちはかわいいくけど保育士の仕事を体験して本当に大変な仕事だと感じました。」と体験の感想を、また、綾ふれあい館で職場体験をした生徒の木村輝夢

さんは、「接客の仕事が将来役立つと思うのでこの場所を選びました。」と感想を語りました。

生徒を受け入れた、南俣保育所の吉川妙子先生は「保育所を卒園していった子どもたちが職場体験に来てくれて成長した姿を見るのができるのは、とても嬉しいです。」と話され、ふれあい館のスタッフの富永純子さんは「私たちが中学生のころは職場体験学習がなかったので、うらやましいです。だから中学生にとつて非常に良い経験になると思います。」と話してくださいました。

職場体験学習で学んだことを、これからいろいろなることに生かしてほしいです。(※このページの原稿は、職場体験の中学生が作成しました。)



公平委員会委員のご紹介

6月の定例議会において、新たに公平委員会委員に田中敏彦(北麓地区)さんが選任、同意されました。

田中さんは、元町職員の経歴を生かして社会福祉協議会事務局長などを歴任し、活躍されてきました。

今後も3人の公平委員で委員会の円滑な運営に尽力されますよう期待します。



(社)宮崎県造園緑地協会 清掃ボランティア

7月2日、(社)宮崎県造園緑地協会宮崎支部の皆さんによるボランティア活動が行われました。

この活動は、宮崎支部管内の公共施設を中心に毎年行われており、今回も国際クラフトの城・綾城内の広場、周辺の樹木のせん定や樹木の防虫作業などが実施されました。

敷地内の樹木もすっきり整理され、夏本番を迎えることができました。ありがとうございました。



宮崎県知事と 「くるまthe談義」で意見交換

6月25日、綾町役場にて、河野俊嗣宮崎県知事と綾町役場幹部との「くるま the 談義」(県主催)が開催され町の抱える問題等について意見交換をしました。

意見交換では、エコパークの取り組みについてや農業後継者問題、子ども達が地元に残る教育のあり方、小中学校における少人数学級の継続、太陽光発電施設の建設規制など多方面の内容について議論しました。



農業寺小屋 (6月体験)

6月28日、農業寺子屋が錦原で行われ、子どもたちが野菜の収穫や畑の除草などを体験しました。

参加した綾小5年の三行光希さんは、「ミニトマトやししとう、キュウリ、ナス、ピーマンを収穫しました。草を抜くときには、土が盛り上がって尻もちをつきそうになりました。作業の後、若山牧水の短歌をみんなで詠んで、私も短歌に挑戦してみたいと思いました」と話してくれました。



社会を明るくする運動

7月2日に社会を明るくする運動の1つとして、法務大臣のメッセージの伝達が行われました。

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

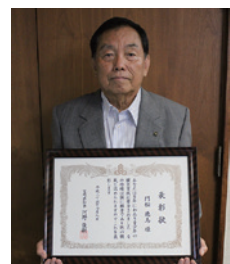
この日は、エコーブ綾店の前でPR活動も行われました。



宮崎県青少年 健全育成表彰

7月8日、宮崎市民プラザ オルブライトホールで開催された「青少年を非行から守り、健やかに育む県民大会」で、門松逸馬(西中坪地区)さんが、青少年の健全育成に寄与された功績により知事表彰を受賞されました。

門松さんは、綾町防犯パトロール隊隊長・カナディアンカヌー綾漕會会長として活躍されています。おめでとうございます。





Focus

ひと・もの

綾町消防団に 「総務大臣感謝状」を贈呈

6月24日、総務省総務大臣室において、平成26年度総務大臣感謝状贈呈式(消防団関係)が開催され、綾町消防団(清水道雄団長)は感謝状を授与されました。

この贈呈式では、平成26年4月1日現在の消防団員数の速報値を取りまとめ、その結果を基に、消防団員数が相当数増加した団体など19の消防団に対し感謝状が贈呈されました。綾町消防団の今後のますます発展を願います。



綾町消防団第3部、第4部の 消防ポンプ自動車を更新

7月3日、綾町消防団第3部と第4部の「消防ポンプ自動車」が更新納車され「入魂式」が行われました。

この日は町長、議長をはじめ、清水消防団長、第3・4部の団員等も参加しこれからの安全を祈願しました。



今月の表紙 「川の中って どんな音？」

南侯保育所の園児が町内の小川でネイチャーゲームを体験。水中の生物探しや笹舟づくりなどをして楽しんだ。写真はホースを使って川の中の音を聞いている様子。

編集後記(職場体験で「役場広報」の仕事を体験した中学生によるものです)

取材では、最初は緊張しましたが、だんだん慣れてきて職場の方々の話を聞くのも楽しく、質問もできて、貴重な体験をすることができました。特に取材をしながらの写真撮影はおもしろかったです。難しくてもあまりうまく撮れなかったかもしれませんが、協力し合いながらできました。役場広報の職場体験学習はたいへんでしたが楽しく自分にとってよい経験となりました。 中神 美奈

初めて取材をしてみて、写真撮影は難しく、質問をするのも大変でしたが、とても勉強になりました。1つの記事を作るのに何枚も写真を撮ったり、いろんなことを考えながら文章を書いたりしないといけないので、いつも広報を作っている方たちはすごいなと思いました。また、できた広報を届けに行くのもたいへんな仕事なのだということを初めて知りました。この職場体験学習でたくさんの体験をすることができてとても良かったです。 福留 千春



★広報あや「Aya Style」9月号の配布日(各地区配付担当者への配付日)は、8月27日(水)の予定です。
各世帯(自治公民館組織加入者のみ)へは、8月27日(水)～31日(日)の間に配付される予定です。

綾町の人口

総数:7,294人(+8)／世帯数:2,906戸(+3)
男:3,401人(+7)／女:3,893人(+1)
【転入24人、転出13人、出生5人、死亡8人】

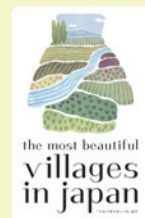
※()は前月比、現住人口調査平成26年7月1日現在

ふるさと納税

寄付金額／ 77,447,000円(前年同月10,340,000円)

寄付者数／ 5,541人(前年同月647人)

※平成26年6月30日現在



綾町は日本で最も美しい村連合に加盟しています。
また、平成24年7月11日に、ユネスコエコパークに登録されました。
(右/綾ユネスコエコパークロゴマーク)